

1. 対面的対話における確認事項回答結果

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	入札説明書等に関する質問書(第1回)の回答	11			No. 89	受入れ時間	「事前予約は有とし、対応については事業者とします。」とご回答頂いておりますが、渋滞対策を十分に行うことを前提として、事前予約の要否及び詳細については、事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	渋滞対策の内容については事業者提案を可とします。ただし、現在一部地域で行っている事前予約を行わない場合においては、住民サービスの低下や利用者との間でトラブルとならないように考慮した提案をお願いします。
2	入札説明書等に関する質問書(第1回)の回答	12			No. 103	ストックヤード撤去工事	ストックヤード撤去工事の工期について「令和5年3月末を施工完了時期の予定」とご回答頂いておりますが、ボーリング調査実施時期と、ストックヤード撤去工事実施時期が重複することが想定されます。設計工程上、'22年9月中旬には設計に合わせた地盤調査結果があることが理想であり、そのためには'22年7月契約後、速やかにボーリング調査に入る必要があります。ボーリング調査との重複を避けるため、'22年7月までに舗装を含むストックヤード撤去工事を完了して頂けないでしょうか。'22年7月までの工事完了が困難な場合、ボーリング調査については撤去工事側と工程および施工範囲を調整した上で、上記工程内にて実施させて頂けると理解してよろしいでしょうか。	ストックヤードの撤去工事については、可能な限り、ボーリング調査と重複しないよう進めますが、令和4年7月までに完了しない場合は、事業者と工程及び施工範囲を協議の上、実施することとします。
3	入札説明書等に関する質問書(第1回)の回答	9			No. 64	監視用テレビ(CCTV)設備1)⑥	「公害ほかモニタリング装置と同内容のデータ」について、「構成市町及び役場でも表示できるシステムを構築してください。」とご回答頂いておりますが、外部に発信可能なシステムの構築までを事業者の所掌範囲とし、各市役所及び役場から本工場への回線接続については、費用も含め事業者の所掌範囲外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	要求水準書	23	第3節	3.4	(9)	工事施工時の保険	「本施設の施工に際しては、請負業者賠償責任保険、建設工事保険(または組立保険)及び火災保険に加入し、その他必要な保険に加入すること」とありますが、組立保険にて火災等による損害をカバー可能な場合においては、別途火災保険に加入する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	運營業務委託契約書(案)	29				別紙7 保険(第60条)	注記として「上記は受注者が付保すべき保険の例示…」との記載がございますので、記載されている保険を付保しなくとも要求水準未達とはならないと理解して宜しいでしょうか。その場合、事業者起因する機器の損傷等については第三者賠償責任保険の補償対象内となりますので、事業者側にて本件事業に係るリスクを検討した上で必要な保険に加入することで足りるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
6							除雪作業について、既存施設における実施状況をご教示願います。	<p>①里庄清掃工場 年1回程度、融雪剤の散布等を行っています。</p> <p>②井原クリーンセンター 年1回程度、施設の出入口付近の除雪を行っています。また、融雪材の散布もを行っています。</p>